

## 第67回代議員会・臨時総会開催

### 平成15年度決算などを可決・専務理事に藤田昊二君(千葉)が就任

第67回代議員会が、平成16年7月10日(土)午後2時30分より神奈川県歯科大学本館5階大会議室で開かれた。各報告事項、表彰者の表彰がなされ、議事の平成15年度歳入・歳出決算等は慎重審議がなされ承認された。協議においては活発な議論が交わされ、終了予定時間を大幅に上回った。

若森副会長の開会の辞、点呼後、小林正美議長(東京)の挨拶があり、議長一任を受けた議事録署名人に鈴木代議員(神奈川)、藤井議員(広島)の両名が指名された。続いての藤田会長の挨拶では、「日本歯科医師会、日本歯科医師連盟の不祥事が続き、我々を取り巻く環境は目を奪われるばかりである。また本学の不祥事に対するマスコミ等の報道にも振り回された半年であったように思う。しかし、同窓会も一致協力してこの難局を乗り越え、さらに強固なものとしなければならない」と述べた。次に飯塚学長の代行で川瀬副学長が挨拶を行い「副学長が7月より豊田先生、梅本先生が新たに就任し3名となった。教育研究面では、従来の講座制が大きく変わる講座の再編がとりあえず終了した。加えて今回の国家試験の結果については、大学もかなりの責任を感じており、同窓の方には非常に不名誉な印象を大学に持たれたと思う。これに端を発し教員側も通常の統合講義をかなりアドバンスした形に変更し、学長名でその講義内容も、国家試験に繋がるような内容に切り替えるように指示が出され、現在そのような形で進めている。改善の一つとして模擬試験の回数を増やし、卒業試験を2回行うが一次試験合格者についても、2回目も必ず受けさせる事にした。また、平成18年4月から臨床研修必修化があり、研修施

設のご協力をお願いしたい」と述べた。さらに、今回の入試に絡む不祥事について、大学理事会からの代議員会への報告が読み上げられた。

#### 《報告》

報告に入り、会務報告を吉田常務理事が行い、物故者への黙祷を捧げた。補足説明で藤田会長から正木専務理事、藤田副会長両名の辞任届を受理し、新たに藤田昊二君を専務理事に要請し、理事会において承認を受けた事を報告した。それに伴い、藤田昊二君の専務理事就任への承認が諮られ、代議員の拍手多数で承認された。続いて会計現況報告を蒲原常務理事、代議員会運営委員会報告を矢作副委員長、学内報告を秋本常務理事がそれぞれ行った。学外報告は押川副会長が日本歯科医師会の現況、第150回日本歯科医師会臨時代議員会・会務報告などを報告し、合わせて学校法人神奈川県歯科大学の評議員としての立場から、平成15年度神奈川県歯科大学事業報告を行った。

引き続き、表彰者の表彰式が行われ、飛行機の都合で遅れてた中川幾夫君(2回生 北海道)を除く、白瀬常博君(8回生 滋賀支部)、高橋常男君(6回 大学支部)に藤田会長より表彰状が渡され、白瀬君、高橋君よりそれぞれ謝辞が述べられた。

#### 〈事前質問〉

瀧代議員(岡山)からの「園遊会の是非について」の事前質問に対し、吉田常務理事は「藤田会長の組織強化を図る方針に基づき、学生との懇親の機会を持つ為に、企画参加した。詳しくは、第66回代議員会の送付資料で、正木前専務理事の参加報告に全て記載されており、それを見ていただければご理解いただけるのでは」と答弁した。ま

た、その件に関し小林議長から指名された藤田専務理事は、当日の同窓会ブースの状況を説明した。

#### 〈会務一般質問〉

山田代議員（神奈川）から「本年度の国家試験合格率について、大学に対し具体的な対応を考えているか」の質問に藤田会長は「母校の不名誉な結果として、非常に由々しき事と認識している。大学に対しても、我々が出来る事と出来ない事がある。しかしながらただ静観するわけにも行かず、父母会等とも意見の接点を見出し、同窓会としての意見も併せたかたちで大学に要望等を出して行きたい。また数年来廃止されていた国家試験対策委員会を立ち上げ、委員長に矯正学の佐藤教授が就任し、本腰で事にあたっており、熱心な教育指導を展開していると聞いている」と述べた。

また、この件に関連して西田代議員（宮崎）より「近年、神奈川歯科大学に於いては、大学当局の不祥事が非常に多い。大学は改革と称しているが教育に携わっている先生方の改革、自覚が足りないように感じる。責任はあなた方にもあると言いたい」との発言に、押川副会長は「ご意見は、全くご尤もだと思ふ。評議員会の席上で、私も大学側に厳しく問うている。特に国家試験の結果に関しては、他大学に比べ認識の甘さ、油断が大学にあったと思う」と述べた。さらに、星谷代議員（神奈川）から「神奈川歯科大学は、今回の件に限らず、確かに教育体制が他の大学に比べ、遥かに遅れておりその結果だと思ふ。父母会としては、出来るだけ早く大学に対して、要望が出せるような体制を整えたい」と父母会会長としての見解を示した。

西田代議員（宮崎）から「大学理事会からの代議員会への報告書の質問等は、大学理事会で受けるとの認識でよいか」に対し、押川副会長は「その様に理解している」と評議員として答弁した。

#### 《議事》

議事に入り、第1号議案 平成15年度一般歳入・歳出決算を蒲原常務理事が趣旨説明を行った。続いて、奥主監事が監査報告を行いその中で「奨学金基金の収支決算に関して、諸規則等にどう照ら



し合わせても合致するものではない。しかし、これに関しては、非常に良い制度であることを考慮し、認めたと解釈して頂きたい」と説明を加えた。その後、採決に移り承認可決された。

続いて、第2号議案 平成15年度事業基金会計歳入・歳出決算 第3号議案 平成15年度福祉共済部会計歳入・歳出決算 第4号議案 平成15年度同窓会年金会計歳入・歳出決算 第5号議案 平成15年度奨学金基金会計歳入・歳出決算 第6号議案 平成15年度前受金会計歳入・歳出決算 第7号議案 平成15年度職員退職金積立会計歳入・歳出決算 第8号議案 平成15年度ネットワーク推進事業会計歳入・歳出決算 第9号議案 名簿発行事業会計歳入・歳出決算 第10号議案 平成15年度事業安定化資金会計歳入・歳出決算は、一括上程、一括審議となり、蒲原常務理事が趣旨説明を行った。

その後、米今代議員（神奈川）より第5号議案 平成15年度奨学金基金会計歳入・歳出決算に対しての以下の動議が出された。「①平成15年度に限り、奨学者を3名容認する。②来年2月の代議員会に、この様な不測の事態を招かぬようきちんとした改定案を出す」①に関しては、第5号議案の付帯事項として承認可決した。②に関しては、笹原副会長が「執行部として余裕のある規則の改正を、協議していく」と述べた。引き続き採決に移り、第2号議案から第10号議案までが、それぞれ承認可決された。

ここで議長が枡内副議長（岩手）に交代した。第11号議案 退会者承認に関する件、第12号議

案 再入会者承認に関する件、第13号議案 特別会員の承認に関する件を吉田常務理事が趣旨説明し、それぞれ可決承認された。第14号議案 資産目録に関する件は、斎藤理事が趣旨説明を行い、承認可決された。

#### 《協議事項》

##### 1) 組織率強化に関する臨時委員会の答申について

大館委員が臨時答申の最終報告の趣旨説明を行った。答申の趣旨としては、①執行部が会務運営の中で自ら進めていけるもの ②組織の改革必要に伴い、細則改正を含め代議員会の了承を採りながら進めるものに、大別できる。また②については、特別委員会の設置が必要である。基本認識事項としては、「入会金の削減、もしくは廃止」「夫婦会員、親子会員等の会員種別」「今までの資料を全部、特別委員会に提出し討議する」の3点である事を述べた。加えて、この特別委員会の設置を協議の中で承認していただきたいと、議長に要請した。

#### 〈事前質問〉

ここで、西山代議員（神奈川）からの事前質問「組織強化に関する検討の方向について、全国の会員の考え方を如何に予想するか」の趣旨説明が行われたが、双方解釈の相違により、明瞭な論議がなしえなかった。

#### 〈その他の主だった質問〉

西崎代議員（神奈川）「臨時委員会からの答申を受けて、何か執行部から意見がでるのか」の質問に対し、藤田会長は「臨時委員会の答申は、特別委員会にもたらされ論議され、その報告に基づいて議事を進めることになる。今の段階で、執行部としての発言は控えるべきと思う」と言及した。さらに藤井代議員（広島）の「会長の考えを聞いている」に対して藤田会長は「この問題は、公約の中でも申したように、一番大きな基本的な組織の問題と捕らえており、きちっとしなければこの先、同窓会の組織作りは出来ないと認識している」と答弁した。また、高橋代議員（高知）から「今は、神奈川歯科大学同窓会を盛り上げ、更に名誉ある同窓会を作り上げなければならない使命感が

ある。答申書は入会金の問題一つにしても、消極的なものになってはいないか？有益な組織作りに必要なならば金も、人も投入しなければ何も出来ないのではないか。本当に母校を愛する我々は、昔から同じ釜の飯を食った仲間との思いがあり、必要あれば出費も辞さない気持ちである。藤田会長はじめ執行部には、答申書の路線に沿って特別委員会を設置し、それぞれの代議員の意見を信用し、大いに発展する神奈川歯科大学同窓会を築き上げていただきたい」と建設的な意見が述べられた。小松代議員（北海道）からは「この問題は、勿論、執行部が指導力を発揮して行うことが当然だが、ここに居る代議員も地区の代表であり、しっかりと執行部に意見を述べる責任がある。同時に地元では、卒業生や未入会の同窓に同窓会の加入を勧め、退会防止などそれぞれの地区で頑張っていたかかないと困る」と地域での活動強化を呼びかけた。

また、特別委員会設置については承認する意見が多かったが、議論の結果今回は議案上程せず、来年2月の代議員会に内容をも少し整理した形で、改めて議案上程する運びになった。それに関連し米田代議員（富山）から「特別委員会の設置は大賛成だが、もう既に色々意見も出ているので、期限を設けていただきたい」、米今代議員（神奈川）から「特別委員会設置となれば、諮問内容が重要である。それをハッキリしていただきたい」との要望が出された。

##### 2) IT化推進臨時委員会の中間答申について

相原委員長が、IT化委員会の中間答申としたことについて「各委員会、支部等の協力が不可欠であり、取り敢えず方向性を示した上でご意見を拝聴し、多岐に渡る問題を解決していく意味合いからあえて中間答申とした」と述べた。

#### 〈事前質問〉

次に、外池代議員（神奈川）から「IT化は、ペーパーレスには結びつかず、むしろ情報量の増加に伴い印刷量が増加することが知られている。パソコンだけで会議を行うのは無理ではないか。また、事務費削減に繋がると言うが、実際には逆

にコストは上がる。費用対効果を考えながらIT化を進めては」との内容の事前質問が出された。この質問に対し相原委員長・大舘委員が「それぞれ属する歯科医師会などでの実例を示し、外池代議員の危惧されている様な状況にはなっていない。むしろ事務や会議の効率は非常に良くなっており確信をもっている。しかしながら、まだ未知数の部分もあり慎重にIT化を進めていきたい」と答弁した。

続いて、伊佐代議員（神奈川）のIT委員会への「①委員会の意見交換にメールを使用したか ②6回委員会を開催しているが、メールを使用した場合、何回の委員会になったと考えるか ③メールであれば地方の会員も委員会に容易に参加できるが、委員の選出に関しその事は議論されたか」との事前質問がなされた。これに対し、長谷川副委員長は「①委員会の意見交換は、事前にメールの交換をした ②回数的には同数、もっと多用すれば委員会も可能 ③可能と思うが、メールで全て事足りる事ではない」と答弁し、IT化を進めることは多様なメリットをもたらす事と、付け加えた。答弁に対し、伊佐代議員（神奈川）から「メールなどが可能ならば、北海道や九州からも委員選出を考えていただきたい」との要望が出された。

### 3) 今後の同窓会の方向性について

吉田常務理事より「近年、支部未加入者、退会者が増加しているが、背景にある各支部事情が把握できていない。各支部に於いて支部未加入者あるいは退会者の防止に、どのような対策を採られているのか忌憚のないご意見を伺いたい。各支部で努力されている事を、何か本部に活かせないかという事で協議していただきたい」と趣旨説明を行った。また、事前に行われた支部長会での、各支部の対応、考え方などの一部が紹介された。

米今代議員（神奈川）より神奈川支部での新たな取り組み方が紹介され、また次の様な質問が出された。「神奈川歯科大学は、新設校のリーダーとして光っていたが、今は後塵を拝している。同窓会は、日歯あるいは連盟等に対して、人材を送り込む為の窓口などを設けているか。また、会長は



今後どの様に考え、どの様に対応されるのか」。

それに対し藤田会長は「現在、押川副会長、笹原副会長、松井常務らが日歯の委員となっている。これらは、同窓会、人材を見ての結果だと思えますし、まさに笹原副会長の場合も依頼があつての事です。日歯の旧執行部において、我々に何が出来たかと考えてみれば、随分差が有ると思う。たまたま今回は、日歯組織が変革を見せ、それは時代の流れとも言える。そういう事から今後、我々の力を出せる場が増加するし、依頼が有ればすぐ対応出来、またそれを支える基盤整備をするつもりでいる」と答弁した。

また西田代議員（宮崎）から入会に関し「地元歯科医師会の例を挙げ、入会金等を半額にしても改善は認められない。素晴らしい文章で書かれている入会案内も読む人はいない。若い人には、文章は効果が期待できない。視覚にうったえるビジュアル系、色彩ある漫画的な広告やパンフを考えてみては」との意見も出された。

### 4) その他

小林議長より中国地区連合会並びに四国地区連合会・九州地区連合会からの要望書に対して執行部からの答弁を求めた。それを受け藤田会長は「三宅、正木両君に対しては、理事会において全理事一致で解任の決定を下した。しかし、要望書では定款第7章50条に抵触するのではという事です。これは代議員会にゆだねる性質の事柄になりますので、ご審議の程をお願いしたい」と述べた。

西田代議員（宮崎）より「同窓会として前代未聞の醜態を引き起こし、新聞紙上にも暴露された

以上、会員、国民に対しても説明責任が有るのではないか。同窓会も大学当局も一応の結論を出したが、中途半端な結論ではないのか。この件により私学助成金が減額されるような事になれば、大学の致命傷になり兼ねない。従って、今までの処分を最終的なものとせず、定款に則った処分を求めたい」と述べた。それに対し藤田会長は正木前専務理事からの辞任届を読み上げた上で「本人とも深く話し合い、責任の一端を十分認識しているという事で、この様な形をとった事をお含み置きたい。また、大学側からの調査委員会の報告として、三宅、正木両名へ処分はまだこの先、進展があるだろうという含みが御座いました。しかし執行部としては、きちんとした姿勢を示さなければという事で、両名の解任という結論を出しました。それから先生のご質問の中にあつた定款に則った処分をという事は、定款規則にもありますように代議委員会の中で決めて行くことになっている」と答弁した。

瀧代議員（岡山）より「会長からの報告書が6月19日付けになっているが、学校法人の調査報告が23日、新聞報道が24日、以前会長が発言された経緯からすると、それ以前に会長が出された報告書は、おかしくないか」と強い口調で発言した。会長からの答弁は「報告書は、神奈川県からの情報提供依頼に基づいたものとはほぼ同じ物だが、発送するにあたっては理事会の承認が必要であった。また、その後学長にお会いし経過を伺ったが内容については明らかに出来ない。皆さんに伝える事はないもない」と返答された。以前、調査委員会の報告に基づいてとお話して来たが、私としては、それ以上の情報はない訳です。それで、私が知り得ている情報を代議員会前にお知らせ訳です」と語った。また笹原副会長からも「報告書の時間的なずれは、理事会開催などの議会運営上のものと理解していただきたい」と補足した。

二木代議員（東京）より「かつて会員が不祥事を起こした時、代議員会で身分に関する問題は、過去に一度も出たことはない。大学法人の最終処分が未だ決まっていない段階で、先走って我々仲

間を除名処分をと言うのは、私は決めかねる。大学の処分が決まった後でもいいと思う。よく考えていただきたい」と語った。続いて、石田代議員（島根）は「今ここで除名、処分を問題にしてはいいない。我々は地方におり一般会員はマスコミ情報しか入ってこない。世間を騒がせる様な問題を起こして、なぜ辞任しないのかと考えるのが一般的でした。辞任がもう少し早ければ、ここまで問題がこじれなかったと思う」と発言した。また、安村代議員（東京）は「ここで色々話をしても、同窓会にとってはあまり良い結果は出ない。藤田会長も前回の代議員会で一任を受け、決断を下した。これで幕引きにしてはと思う」と発言し、これに対し赤城代議員（熊本）は「一任は調査権限の事であり、処分決定の一任ではない。定款に則った対応を」と述べた。続いて両角代議員（神奈川）は「両名は神奈川県の会員です。県の代表である小田島も、大変なご迷惑をお掛けした事に対し、お詫びしたいと申しておりました。両名が辞任しない時は、神奈川県としても同じ様な考えでいた。しかし、辞任した今、これをもって何とかお許し願いたい」と発言した。小林議長は、神奈川県からのこの発言に対し、会場内の賛同の雰囲気からまとめに入ったが、高垣代議員（神奈川）より「仲間だから、傷つけるつもりはない、しかし自分でやった事に対しては、自分で始末をする。苦しくても筋を通さなければならない事もある。その上で、こうゆう諸事情もあるから、そこまでしなくてもいいんじゃないか、みんなで助けてやろじゃないかと、それが同窓会じゃないですか。これか



らは、筋を通してもらいたい」と執行部に苦言を呈した。また、李代議員（大学）からは「同窓生の処分に関する議論をされているが、情報量が極めて少ない状況で行うのは問題がある。マスコミ等の情報のみで、具体的な調査結果が不明でかつ正確な判断が出来ない状態での議論は、何の意味をも持たない。十分な情報を得てから、判断していただきたい」と判断を下す為の情報ない議論に慎重さを求めた。

その後、藤井代議員（広島）と藤田会長の間で論戦が展開され、小林議長から「個人的な言い合いは、お止めいただきたい」と指摘される場面もあった。予定時間も大幅にオーバーし、議論も尽くされたと判断した小林議長から「その他の議論を終了し、協議を終了させていただく」と宣言され、佐々木副会長の閉会に辞を述べ、代議委員会を終了した。

#### 《平成16年度臨時総会》

代議員会に引き続き、平成16年度臨時総会が開催された。

大館副会長の開会の辞に続き、議長に七沢代議員（山梨）、副議長に伊佐代議員（神奈川）が指名され、議事録署名人に濱田代議員（神奈川）、米今代議員（神奈川）の両名が選出された。藤田会長の挨拶に続き、小林代議員議長（東京）が代議員会報告を行った。議事に入り、第1号議案から第14号議案までを一括上程、一括審議とし、挙手多数で全議案が承認可決された。閉会の辞を井本副会長が述べ、平成16年度臨時総会を終了した。

代議員会の“協議4）その他”は、議論の内容を出来るだけ理解しやすいように、またなるべく多く発言の要旨の掲載を試みたが、紙面の関係上制限のあることをご了承願いたい。

## 故弓削教授のご遺族から寄付金

本学口腔細菌学講座元教授で今は故人とされた弓削朝子先生には、在学中に講義、実習等で多くの卒業生がお世話になりました。

この度、先生のご遺族で酒井様（福岡県在住）より先生のご遺志により寄付をしたい旨の連絡を本部同窓会事務局にいただきました。

藤田会長は先方のご厚意を受け入れ、7月30日（金）に山道福岡県支部長に会長代理をお願いして福岡市内で酒井様と会食いたしました。当日は故弓削教授の思い出や生前本学の発展のために熱い情熱をもっておられたことなどが話題になり、時間の経つのも忘れて歓談いたしました。

尚、寄付金は8月16日（月）に同窓会に届けられました。（金1,000,000円）今後弓削先生の遺志に報いるべく全国同窓生の学術活動の充実に活用していく考えでおります。

